

農業ひろさきは、弘前市農業委員会のホームページからもご覧いただけます。

弘前市農業委員会

で 検索

★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2015年 2月 1日 (第108号)
(平成27年 2月 1日)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036-8551
弘前市大字上白銀町1-1
☎(0172) 40-7104

農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請「仮受付中」

中南地域県民局県税部では、平成27年4月以降の免税軽油に係る免税軽油使用者証・免税証の交付申請を次のとおり「仮受付」しています。

◆受付日時

平成27年1月13日 午前8時30分から
平成27年3月31日 午後5時15分まで

平成27年4月1日交付を希望される場合は、平成27年2月20日までに交付申請をお願いします。

平成27年2月21日以降の交付申請については、平成27年4月1日より遅い交付となる場合もありますのでご注意ください。

◆受付場所

中南地域県民局県税部 課税第一課
弘前合同庁舎2階（蔵主町）

※ 平成27年度税制改正による免税軽油制度継続が正式な交付の条件となり、交付は平成27年4月以降となります。

■問い合わせ先

中南地域県民局県税部 課税第一課 軽油担当
☎32-1131 内線228、278

No.	必要書類	備考
1	免税軽油使用者証	すでに交付を受けている方
2	免税軽油の引取り等に係る報告書 ※	前年度の軽油の引取りを証する書類を添付
3	免税軽油使用者証交付申請書（注1）※	/
4	免税証交付申請書 ※	
5	誓約書（注2） ※	
6	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出の期限の特例指定申請書 ※	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出の期限の特例を受ける場合
7	耕作証明書	農業委員会が交付する証明書
8	県証紙（400円分）	免税軽油使用者証の交付を申請する方
9	使用機械の譲渡証明書等	新規申請又は機械を変更した場合
10	印鑑（認印で可）	共同申請の場合は全員の印鑑
11	返信用封筒（免税証等を郵送する場合）	簡易書留分の切手（402円）貼付

- ※印の用紙は、地域県民局県税部に用意しています。
- 防除組合等の場合は免税軽油使用計画書が必要となるほか、新規申請の場合には、組員名簿、組合定款・規約、前年の軽油使用明細書及び納品書が必要になる場合があります。
- 農作業の委託を受けている方は、耕作（農作業受委託）証明書が必要になります。
（注1）共同申請の場合は免税軽油使用者証共同交付申請書になります。
（注2）国税又は地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から起算して2年を経過していない者ではないこと等、免税軽油使用者証の交付に係る欠格事項に該当していないことを誓約していただく書面です。

地域農業者と農業委員会との意見交換会開催

市農業委員会は、「地域農業者と農業委員会との意見交換会」を高杉地区で12月2日、和徳地区で12月5日に開催し、地区の農業団体代表と農業委員が地域農業の振興などについて話し合いました。

高杉地区では、14人が参加。米価下落への不安、地域の組織間の話し合いの減少、青年就農給付金申請の簡略化などの意見が出ました。

和徳地区では、13人が参加し、新規就農と遊休農地解消に向けた農地取得面積要件の緩和などの意見が出たほか、参加者が生食用トマトの契約栽培で好成績を収めた事例を紹介し、来年さらに拡大したいという意欲を示しました。

出された意見は地域農業者からの声として、農業委員会活動へ役立てていきます。



高杉地区での意見交換会



和徳地区での意見交換会

農業女性が市長と懇談



スイーツを食べながら懇談

12月18日、市は農業女性の声を農業政策に反映させるため、「アフタヌーン・ティーパーティー」を開催しました。

中南地域Vic・ウーマンの会弘前支部の会員と葛西憲之市長、市農林部職員ら18名が出席。

参加女性たちが開発・販売に携わっているスイーツとティーを賞味しながら、活発に意見交換しました。

米価下落に対する市の支援対策について

平成26年産米の価格が下落し、稲作農家の収入の減少が見込まれることから、生産意欲の維持と水田農業の継続を図るために、平成27年産水稲の生産支援の事業を実施します。

<水田農業維持緊急対策交付金>

- ◆**交付単価** 平成27年産水稲の生産に対して【10畝当たり800円】を交付します。水稲の生産に必要な経費に活用してください。
- ◆**交付対象者** 平成26・27年度において生産調整に協力している水稲の販売農家等が対象です。
- ◆**交付対象作物** 主食用米や加工用米など水稲全般が対象です。
- ◆**交付時期** 水稲作付面積が確定された後の9月交付を予定しています。
- 問い合わせ先** 農業政策課水田対策係(市役所新館4階)
☎40-7102

~「農業ひろさき」に掲載する広告を募集します~

市農業委員会では、「農業ひろさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

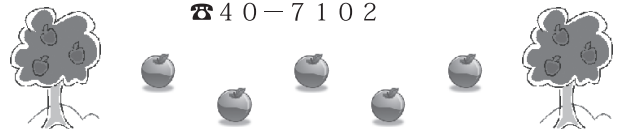


- ◆**掲載位置** 最終面の下方
- ◆**1回の掲載料(いずれも白黒)**
 - ・第1号 縦45^{cm}×横84^{cm}以内 8,000円
 - ・第2号 縦90^{cm}×横84^{cm}以内 16,000円
 - ・第3号 縦42^{cm}×横180^{cm}以内 16,000円
- ◆**申込期限** 掲載を希望する号の50日前
- ◆**市ホームページ**
<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>
- 問い合わせ先** 農業委員会農政係(市役所新館4階)
☎40-7104

弘前市降雹災害資金助成事業について

平成26年9月12日の降雹により被害を受けた農業者が、対象融資機関から借り入れた災害資金について、利子及び保証料を助成します。

- ◆**対象者** 下記のすべてに該当すること
 - 1 市内に住所を有する農業者であること
 - 2 平成26年の降雹に係る被害証明書の交付を受けていること
 - 3 農業共済組合の農作物共済に加入している(加入する予定である)こと
 - 4 平成27年3月31日までに、融資を受けていること
- ◆**対象融資機関**
つがる弘前農協、津軽みらい農協、青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫
- ◆**利子助成事業**
助成額 年間融資利率の0.6%相当額
助成期間 借入日から平成31年12月31日まで
申請期限 平成27年3月31日
- ◆**保証料助成事業**
助成額 保証料全額又は保証料率0.4%相当額のいずれか低い額
申請期限 平成27年3月31日
- ※ 農協から融資を受け、申請事務等を委任されている方は、各農協が取りまとめて申請事務等を行いますので、個人の申請は不要です。
- 問い合わせ先** 農業政策課農業振興係(市役所新館4階)
☎40-7102



近年続く異常気象に備えて【りんご共済】~27年産加入申込み受付中!~

加入プラン	総合短縮方式	特定危険方式(被害限定補償)
補償期間	4月発芽期から11月収穫期までの災害に対応(冬期間の災害を除く)	
対象となる災害	自然災害(水害含む)、鳥獣害など	風害、ひょう害、凍霜害
対象となる被害割合	畑ならし計算型(すべての畑での減収量で計算)は3割以上、畑ごと計算型(畑ごとの減収量で計算)は4割以上の被害から共済金が支払われます。	畑ならし計算型は2割以上、畑ごと計算型は3割以上の被害から共済金が支払われます。
農家負担額(ふじの場合)	畑ならし計算型は1箱およそ88円 畑ごと計算型は1箱およそ61円	畑ならし計算型は1箱およそ43円~70円 畑ごと計算型は1箱およそ35円~51円
補償額(ふじの場合)	※申込みは箱数単位。負担額は品種・加入方式等によって異なります。	
	畑ならし計算型は最高でおおよそ1箱2,210円 畑ごと計算型は最高でおおよそ1箱1,890円	畑ならし計算型は最高でおおよそ1箱2,520円 畑ごと計算型は最高でおおよそ1箱2,210円
	※品種によって異なります。	

○弘前市による農家負担額(賦課金を除く)の一部(総合は30%、特定3点方式は20%、その他は10%)の助成を予定しています。

○国が掛金の半分をあらかじめ負担! ○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

- ◆**申込締切** 3月25日(水)
- 問い合わせ先** ひろさき広域農業共済組合果樹課 ☎28-5700



農地の集約化・規模拡大を支援します! 詳しくは農業政策課まで

りんご園等改植事業(平成27年春・秋植え分)

市りんご課では、りんご園等改植事業（平成27年春・秋植え分）の実施受付を行っております。補助事業の活用をお考えの方はお申し込みください。

◆補助対象者 果樹栽培農家、または農業生産法人

◆事業内容

- ①りんご・・・わい化への新植・改植に要する経費
- ②特産果樹（もも、ぶどう他）・・・新植・改植に要する経費
- ③事業実施後の未収益期間（4年間分）の園地管理費用に対する補助

◆採択基準 植栽面積が2㌖以上かつ新植・改植であること

◆植栽面積の算出方法 列間距離×樹間距離×植栽する本数

◆補助対象経費 苗木購入費、支柱購入費、資材購入費、植栽関連費

◆補助額

- ◎新植・改植部分・・・補助対象経費の実費、若しくは定額（15万円/10㌖）のいずれか少ない額以内の額
 - ◎未収益部分・・・定額（10万円/10㌖）以内の額
- ※なお、上記金額は4年間分であり、一括交付します。

◆申込期間 2月2日（月）～2月27日（金）

■申込・問い合わせ先

りんご課生産振興係（市役所新館6階）☎40-7105

法人化について約70人が理解を深める 農業経営の法人化研修会

弘前市担い手育成総合支援協議会（三上勇造会長）は、担い手の経営能力を高めるため、12月19日に「農業経営の法人化研修会」を開催し、約70人が参加しました。

基調講演では、農事組合法人中仙さくらファーム代表理事 田村誠市氏（秋田県大仙市）が法人化の事例を発表し、「根気よく組合員に説明することが大事」「組合員は代表に対し対等意識がある。社長のようにいかない」と述べました。

情報提供では、公益社団法人あおもり農林業支援センター理事長 鳴海勇蔵氏が「農業経営の法人化と農地中間管理事業」について説明。カゴメ株式会社主任 益子延夫氏からは「カゴメ加工用トマトの契約栽培」についての情報が、充実した研修会となりました。



基調講演をする田村誠市氏(中央)

シードルカレッジ2015 in弘前

シードルについて学び、シードルやシードルを使った料理を味わうイベントです。

◆日時 2月19日（木）、第1部講演会 午後1時30分～、第2部シードル料理イベント 午後4時～

◆場所 ホテルナクアシティ弘前3階（大町1丁目）

◆内容 第1部「シードルについての講演会」
第2部 シードル試飲、シードルを使った料理の紹介、試食

◆参加料 第1部無料、第2部2,000円

■申込・問い合わせ先

弘前シードル研究会事務局：りんご課企画開発係（市役所新館6階）☎40-7105



農業経営相談会の実施について

市では、平成26年産の米価下落を踏まえ、今後の稲作経営の安定を図るため、中南地域県民局地域農林水産部と連携して、下記のとおり農業経営相談会を実施します。

生産技術や各種支援事業活用などの農業経営全般について、お気軽にご相談ください。

◆日時

①2月5日(木) ②2月12日(木) ③2月26日(木)

※全日とも午前10時から正午まで。

◆場所 市役所相馬庁舎 多目的室

■問い合わせ先 農業政策課（市役所新館4階）

☎40-7102

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考	
貸したい	430	百沢字東岩木山	畑	休耕畑	46.84a	10a当たり6,400円		
	423	国吉字村元	田	水稲	44.46a	10a当たり80万円		
	424	国吉字坂本	田	水稲	29.42a			
	425	中別所字電	畑	休耕畑	22.70a	10a当たり50万円		
	426	大久保字宮本	畑	豆	8.07a	10a当たり100万円		
	売りたい	427	大和沢字上岸田	畑	休耕畑	32.29a	総額190万円	貸借も可 10a当たり6,400円
		428	富栄字浅井名	田	水稲	43.16a	交渉次第	
		429	富栄字浅井名	畑	休耕畑	31.23a		
		431	清水富田字清水流	田	休耕田	52.19a	10a当たり50万円	貸借も可 総額白米5俵
		432	小沢字広野	畑	休耕畑	47.85a	交渉次第	貸借も可

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係(市役所新館4階) ☎40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-31111内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-21111内線805

～独身農業者縁結び事業～ 結婚支援セミナー及び第2回婚活サポーター情報交換会

市農業委員会は、独身農業者縁結び事業の一環として、12月17日に中央公民館岩木館において、カラーコーディネーターの吉田光穂子氏とウエディングスペシャリストの木村直子氏を講師に招き、会員に登録している男性と婚活サポーターを対象に結婚支援セミナーを開催しました。



吉田氏から服装の色等を学ぶ参加者たち

セミナーには、男性会員10名とサポーター11名が参加し、男性会員は、自分をアピールできる色や、婚活パーティーなどでの異性との接し方などを学び、第一印象の重要度を再確認しました。



婚活成功術を説明する木村氏

また、セミナー終了後には情報交換会を行い、サポーターは男性会員の結婚活動に対する不安や服装などについてアドバイスしていました。

ニホンジカを目撃情報をお寄せください!

ニホンジカは、農作物などの食害や、農地を踏み荒らすなど深刻な被害をもたらす動物です。

ニホンジカは繁殖力が強いので、増えすぎないように効果的な管理対策を考えなければなりません。

そのためには、現在の生息状況などを把握する必要がありますので、ニホンジカを目撃したら、農業政策課までお知らせください。

※従来から生息しているニホンカモシカとは別の動物です。

■問い合わせ先 農業政策課農産係 (市役所新館4階)
☎40-7102



ニホンジカ



ニホンカモシカ

(環境省提供画像)

農産物づくり講演会

弘前・岩木・相馬の各地域の認定農業者連絡協議会主催により、下記のとおり講演会が開催されます。

皆様の参加をお待ちしております。



- ◆日時 2月10日(火) 午後1時30分～4時
- ◆場所 岩木文化センター「あそべる」(賀田一丁目)
- ◆内容 「今年の天候と農産物づくり」

講師 佐藤 士郎 氏

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係 (市役所新館4階)
☎40-7102

第40回生活技術発表展

弘前地区生活改善グループ連絡協議会(清野優美子会長)では、農村女性と消費者が一堂に集まり、お互いの活動や技術を交換する「生活技術発表展」を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

- ◆日時 2月18日(水) 午前10時30分～午後2時30分
- ◆場所 中央公民館岩木館(賀田一丁目)
- ◆内容 ①農とくらしを楽しむ活動展示
(参加団体の活動展示・紹介)
②第40回記念「地域農産物を使った創作料理」
(実演・試食・展示)
③講演「楽しく学んでしっかり実践」
講師 青森県レクリエーション協会
会長 塩谷 彰宏 氏

【昨年の様子】



参加団体の活動展示



りんご料理の実演・試食

■問い合わせ先 中津地域県民局地域農林水産部農業普及振興室(生活担当) ☎33-4821

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

「農業委員会委員選挙人名簿」は、皆さんの申請に基づいて調製し、縦覧に供した後、3月31日に確定します。

今回の名簿は、平成27年3月31日から平成28年3月30日まで据え置かれ、この間に農業委員会委員選挙が行われるときは、この名簿に登録されていないと投票できません。

- ◆縦覧期間 2月23日(月)～3月9日(月)
- ◆縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市役所新館6階)
※ただし、土・日は1階警備員室

■問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎35-1129

農業者年金経営移譲年金受給と農業所得申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。後継者へ農業経営を移譲し、経営移譲年金を受給している方は、農業所得に係る申告を後継者名義で行う必要があります。(※老齢年金の場合不要)

受給者の名義で申告した場合、経営移譲年金が支給停止となりますので、確認の上で申告してください。



■問い合わせ先 農業委員会農政係(市役所新館4階)
☎40-7104